

大阪歯科大学学費等納付金規程改正

【現 行】

(趣旨)

第1条 この規程は、大阪歯科大学学則第38条に基づき、学費及び追再試験料に関し 必要な事項を定める。

(学費の額)

第2条 学費の額は次の各号のとおりとする。

- | | |
|-----------------|-------------|
| (1) 歯学部 | 別表1-1、別表1-2 |
| (2) 医療保健学部 | 別表2-1、別表2-2 |
| (3) 大学院歯学研究科 | 別表3-1、別表3-2 |
| (4) 大学院医療保健学研究科 | 別表4-1、別表4-2 |
| (5) 歯学部科目等履修生 | 別表5 |

(入学時の学費の納入方法)

第3条 歯学部の入学者選抜に合格した者は、指定された期日までに入学金の全額並びに、授業料、教育充実費及び施設維持費（以下「授業料等」という。）の2分1の額を指定された方法により納入しなければならない。ただし、私費外国人留学生については、授業料等に「学習及び生活指導費」を含むこととし、年額の2分の1の額を指定された方法により納入しなければならない。

【改 正】

(趣旨)

第1条 この規程は、大阪歯科大学学則第38条に基づき、学費及び追再試験料に関し 必要な事項を定める。

(学費の額)

第2条 学費の額は次の各号のとおりとする。

- | | |
|-----------------|------------------------------|
| (1) 歯学部 | 別表1-1、別表1-2 |
| (2) 医療保健学部 | 別表2-1、別表2-2 |
| (3) 大学院歯学研究科 | 別表3-1、別表3-2、
<u>別表3-3</u> |
| (4) 大学院医療保健学研究科 | 別表4-1、別表4-2 |
| (5) 歯学部科目等履修生 | 別表5 |

(入学時の学費の納入方法)

第3条 歯学部の入学者選抜に合格した者は、指定された期日までに入学金の全額並びに、授業料、教育充実費及び施設維持費（以下「授業料等」という。）の年額の2分1の額を指定された方法により納入しなければならない。ただし、私費外国人留学生については、授業料等に「学習及び生活指導費」を含むこととし、年額の2分の1の額を指定された方法により納入しなければならない。

- 2 医療保健学部の入学者選抜に合格した場合は、指定された期日までに入学金の全額並びに、授業料及び実験・実習費（以下「授業料等」という。）の年額の2分1の額を指定された方法により納入しなければならない。
- 3 大学院歯学研究科の入学者選抜に合格した者は、指定された期日までに入学金の全額並びに、施設費（本学及び国際交流協定締結校出身者を除く。）及び授業料の年額の2分1の額を指定された方法により納入しなければならない。
- 4 大学院医療保健学研究科の入学者選抜に合格した者は、指定された期日までに入学金の全額及び授業料の年額の2分の1の額を指定された方法により納入しなければならない。

（第4条～第9条 省略）

附 則

1～8 省略

9 この規程は、2021（令和3）年7月29日から施行する。

（別表1-1～2、2-1～2 省略）

- 2 医療保健学部の入学者選抜に合格した者は、指定された期日までに入学金の全額並びに、授業料及び実験・実習費（以下「授業料等」という。）の年額の2分1の額を指定された方法により納入しなければならない。
- 3 大学院歯学研究科の入学者選抜に合格した者は、指定された期日までに入学金及び施設費の全額並びに、授業料の年額の2分1の額を指定された方法により納入しなければならない。
- 4 大学院医療保健学研究科の入学者選抜に合格した者は、指定された期日までに入学金の全額及び授業料の年額の2分の1の額を指定された方法により納入しなければならない。

（第4条～第9条 省略）

附 則

1～8 省略

9 この規程は、2021（令和3）年7月29日から施行する。

10 この規程は、2023（令和5）年4月27日から施行する。

（別表1-1～2、2-1～2 省略）

別表 3-1

大学院歯学研究科

2021 年度以前入学生

		入学年度納付金額		2年次以降納付金額	
		前期	後期	前期	後期
入学金		100,000円	—	—	—
施設費※		500,000円			
授業料	歯科基礎系	175,000円	175,000円	175,000円	175,000円
	歯科臨床系	350,000円	350,000円	350,000円	350,000円

※施設費は、本学及び国際交流協定締結校出身者から徴収しない。

別表 3-2

2022 年度以降入学生

		入学年度納付金額		2年次以降納付金額	
		前期	後期	前期	後期
入学金		100,000円	—	—	—
施設費※		500,000円			
授業料	歯科基礎系	350,000円	350,000円	350,000円	350,000円
	歯科臨床系	350,000円	350,000円	350,000円	350,000円

※施設費は、本学及び国際交流協定締結校出身者から徴収しない。

別表 3-1

大学院歯学研究科

2021 年度以前入学生

		入学年度納付金額		2年次以降納付金額	
		前期	後期	前期	後期
入学金		100,000円	—	—	—
施設費※		500,000円			
授業料	歯科基礎系	175,000円	175,000円	175,000円	175,000円
	歯科臨床系	350,000円	350,000円	350,000円	350,000円

※施設費は、本学及び国際交流協定締結校出身者から徴収しない。

別表 3-2

2022 年度及び 2023 年度入学生

		入学年度納付金額		2年次以降納付金額	
		前期	後期	前期	後期
入学金		100,000円	—	—	—
施設費※		500,000円			
授業料	歯科基礎系	350,000円	350,000円	350,000円	350,000円
	歯科臨床系	350,000円	350,000円	350,000円	350,000円

※施設費は、本学及び国際交流協定締結校出身者から徴収しない。

別表 3-3

2024 年度以降入学生

		入学年度納付金額		2年次以降納付金額	
		前期	後期	前期	後期
入学金		100,000円	—	—	—
施設費		500,000円			
授業料	歯科基礎系	350,000円	350,000円	350,000円	350,000円
	歯科臨床系	350,000円	350,000円	350,000円	350,000円

(別表 4-1~4-2、5 省略)

(別表 4-1~4-2、5 省略)